

盛岡広域振興局長告示第66号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年11月17日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡葛巻町江刈第5地割字四日市1番2地先から葛巻第7地割字元町93番8地先まで	新	B 23.0～9.4 m	m 275.0
	旧	A 11.0～7.2	295.0
		B 23.6～9.4	275.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 盛岡広域振興局土木部岩手土木センター
- (2) 期間 平成29年11月17日から同年12月18日まで